

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス（証券コード:3382）

【新規】

債券格付

#AA+/ネガティブ

■格付事由

- (1) JCR では、20 年 8 月 3 日付で当社の格付をクレジット・モニターに指定し、見直し方向は「ネガティブ」とした。当社傘下の 7-Eleven, Inc.（SEI）が米国 Marathon Petroleum Corporation（MPC 社）から、同社が主に Speedway ブランドにて展開するコンビニエンスストア（CVS）事業等を運営する複数の会社の株式その他持分を取得する契約の締結を公表したことを受けたものである。20 年 11 月 2 日付で発行登録債予備格付「#AA+/ネガティブ」を公表した。その後、格付に影響を与える事象は生じていない。
- (2) 本件の手取金は、当社の連結子会社である SEI に対する投融資資金に充当され、SEI はその資金を上記の取引に係る株式その他持分の取得資金の一部に充当する予定である。MPC 社からの CVS 事業取得により、海外 CVS 事業の基盤強化が進むとみられる。その一方、本件買収額は約 2.2 兆円と巨額であり、財務構成の悪化は避けられず、その回復には時間を要するとみられる。ただ、今後、主力の国内および海外 CVS 事業の業績が底堅く推移すると予想されることなどから、クレジット・モニター解除時に格下げすとしても 1 ノッチ程度に止まる可能性が高いと現段階では判断している。引き続き、本件買収によるシナジー効果の見通し、損益財務への影響、買収資金の調達方法などを確認していく。

（担当）千種 裕之・大塚 浩芳

■格付対象

発行体：株式会社セブン&アイ・ホールディングス

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 13 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	1,300 億円	2020 年 12 月 14 日	2023 年 12 月 20 日	0.060%	#AA+/ネガティブ
第 14 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	1,800 億円	2020 年 12 月 14 日	2025 年 12 月 19 日	0.190%	#AA+/ネガティブ
第 15 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400 億円	2020 年 12 月 14 日	2027 年 12 月 20 日	0.280%	#AA+/ネガティブ

【参考】

長期発行体格付：#AA+/ネガティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年11月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「小売」(2020年5月29日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であってもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル